ミニFM局の急襲

粉川 哲夫

〝自由ラジオ〟というのをご存じだろうか？自由ラジオは知らなくても、〝ミニFM〟なら知っているだろう。電波法で免許も申請もなしで自由に使うことが許されている〝著しく微弱な電波〟を用い、半径五〇〇㍍程度のエリアに放送を流すラジオ局のことだ。ミニ・サイズのFM放送局なので、〝ミニFM〟という名が付けられ、それが定着した。やり方はちがうが、欧米では、この種のラジオを〝自由ラジオ〟と呼ぶ。

ミニFMの試みは、すでに七、八年まえからあったが、三年前に青山のキラー通りのマンションで始まったKIDSという名の局が週刊誌やテレビで取り上げられたことから、早くも一九八二年末には、高校生や大学生の間でブームになった。喫茶店で、ミニFM局を開設し、ディスクジョッキーの実演を見せ、客にも自由参加させるといったところも多数出現した。

ブームはやがて衰えたが、地域に密着したものや、はじめからしっかりした人間関係のあるところはその後も続き、昨年あたりからは、地域文化や都市文化の活性化を主目的にしたミニFM局が着実にふえるという傾向が出てきた。

若者がよく集まる原宿、下北沢、渋谷、新宿などには最低一、二局はミニFM局があるので、週末の夜、FMラジオを持って都心の繁華街に行き、ダイヤルをぐるぐる回すと、NHK・FMやFM東京などではめったに聴くことのできないナウいタッチのDJや、作りものでないおしゃべりが飛びこんでくる。一分の隙もなくプログラムされ、言いまちがいや雑音は許されないかのごとく進行する普通のラジオと違って、ミニFMの番組では、DJが言いよどんだり、どうしようもなくへたであったり、部屋の雑音が聞こえたりするのが普通である。そのためにかえって、ミニFMの音をちょっと聴いただけでも、非常な親しみを感じてしまうのだ。

写真　吉岡　肇

ミニFMは、いまでは、街の風物に劣らず街の個性を示す〝街の灯〟になりつつある。ところが、いま、この〝灯〟が消されるかもしれない兆候が現れた。九月四日夜、警視庁保安一課と三田署（港区）は、三田の慶応義塾大に近い貸しスタジオにキー・ステーションを置くミニFM局KYFMを急襲し、関係者を逮捕した。理由は、この局が〝微弱電波〟の許容範囲をはるかに超える出力で電波を出していたというのだが、この局は、何ら電波妨害も与えているわけではなく、逆に、リスナーの熱い支持を受けていただけに、この処置は戦前・戦中の警察のやり方を思わせる。もし、電波が強すぎたのならば、郵政省関東電気通信監理局が勧告を行えばよいではないか。

欧米では、一九七〇年代に、ラジオ電波の〝自由化〟が進み、自由ラジオが出現した。イタリアのように、誰でもが——地域性を守るならば——無制限の出力で放送を行えるところまでエスカレートした国は少ないとしても、コミュニティーや地域の人々の声としてのラジオ局という発想が七〇年代に一般化したのである。こうした現状を考えると、今回の警察のやり方は、全くの暴挙というほかはない。日本は経済的には進歩したかもしれないが、文化的には、映画や写真における性表現の不自由さを見るまでもなく、驚くほど〝後進国〟なのであり、この事件は、さらにそのことを裏付けてしまった。

ラジオは、まだ自由ではなく、一般大衆のものではないのである。ミニFMは、そういう状況のなかで〝自由〟であろうとしたがために弾圧された。都市の自由がまた一つつぶされようとしている。

10-6-85